

警視庁からのお知らせ

東京都内では、10月24日に4件の交通死亡事故が発生いたしました。

警視庁では、交通死亡事故の多発を受け、「交通死亡事故緊急対策」を実施し、交通死亡事故の抑止を図っていきます。

死亡事故4件のうち、1件は普通自動二輪車と横断歩行者との事故で、歩行者の方が亡くなっております。

各店舗におかれましては、二輪車を利用する従業員への安全指導をお願いいたします。

指導内容

- ・交差点、横断歩道通行時の注意

交差点は事故が多く危険な場所です。交差点や横断歩道では歩行者や自転車などがいないか必ず安全確認をしてください。

また、対向右折車がいる場合も、優先意識から安易に進行せず、十分な安全確認をしましょう。

- ・速度超過

バイクの単独死亡事故が多発しています。規制速度を守り、カーブの手前では必ず減速しましょう。

- ・通勤時間帯（早朝、夕方）での運転の注意

業務にて朝夕に運転の際は十分注意をしてください。

また、通勤途中の死亡事故が多発しています。ゆとりを持った運転を心がけてください。

- ・安全装備の重要性

万一の際に命を守るため、ヘルメットのあご紐はきつく締め、胸部プロテクターも着用しましょう。

問合せ先

警視庁交通総務課交通安全対策第二係（二輪車担当）

03-3581-4321 内線 703-50343